

中国帰国者のアイデンティティ

大 栗 真 佐 美

要 旨

本研究の目的は、中国帰国者家族・親族の生活実態などへのインタビュー調査を行い、個人の文化接触場面でどのような経験をしているのか、その経験を詳細に聞きとることにより、これまでの中国帰国者への援護施策などを受容することにより浮かび上がるアイデンティティの変化や、今後の日本の言語施策を考える上でどのような問題を検討すべきであるかという課題を見つけ出すことである。

異文化接触が人類の歴史上頻繁に起こる今日では、親の移住等により、多言語・多文化背景の子どもも多く日本へ移住している。先の中国帰国者の言語施策などからは、現在までの言語施策の良い点も反省点もあるであろう。自分が属するホスト社会においても、国際的なグローバルコミュニティにおいても大きな貢献をする可能性を持っている彼らへの言語施策を考えることを目的とする。

文化的アイデンティティとは、国籍を問わず、自分が何者であるかということからくる深い感情、ライフスタイル、立居振る舞い、考え方など全てをいう。

日本へ帰国するという事実は、彼らにとって異文化接触をよぎなくされ、自文化の見直しと、これまで形成されてきた自己のアイデンティティを模索する契機となったのである。

キーワード：中国帰国者、ライフヒストリー、アイデンティティ、歴史、ディアスポラ

第1章 問題の所在

1節 はじめに

2011年、戦後66年たった現在において、中国での残留邦人調査も継続されているものの、各個人情報の真偽の見極めすらも難しくなるほど長い年月が過ぎた。第1陣の帰国者が日本の土を踏んでから、彼らのうちの多くは、帰国後日本への永住帰国を希望してきた。

残留邦人（残留孤児・残留婦人）のルーツは日本である。しかし、長年の中国での生活により、中国帰国者1世たちの多くは、日本へ帰国当初は言語や文化等の生活習慣は中国文化をまもったままであった。

しかし、時がたち2世、3世の中には祖父母の国へと来日（移住）したわけだが、彼ら自身の中には、「自分は中国帰国者をルーツに持ち、だから日本へ帰国してきた」と当時から理解して日本へ来たわけではなかった。あるものはこの来日（移住）から今日まで、母国である中国在住期間よりも長い年月を移住先の日本で過ごすこととなったのである。

彼らの中には、日本籍の取得をしたものや日本文化の受容により、アイデンティティの揺ら

ぎや教育についての考え方等にも変化が現れたものもある。

本稿は中国社会で生まれ育ち、9歳～20歳で来日し、異文化体験をした中国帰国者の子弟たちを通して彼らのアイデンティティの確立、教育への考え方についてどのような意識を持っているのか検討するものである。彼らのライフヒストリーの中から、主に3世の教育についての考え方や言語について、アイデンティティを軸にインタビュー調査をもとにまとめたものである。中国帰国者が体験した異文化接触によるアイデンティティのゆれについて考察することは、グローバル社会を迎えた日本において、ニューカマーの言語教育施策などを考えていく一つのケースとなるであろう。

2節 先行研究

これまで、アイデンティティに関する調査については、

周（1991）が中国から来日した若者のアイデンティティの実態と影響因を質問用紙と面接（113名への調査、来日4年未満）で調査し、民族アイデンティティが2つの文化の狭間で揺れ動き、境界的な状況のなかにいることをしいられ、その状況を受容しながら「中国」「日本」を統合しようとする状況にあるとしている¹⁾。

大久保（2000）は、自らが中国帰国者であり、「中国帰国青年」は主体的に、母語・母文化である中国語・中国文化に対する継続的な習得に努めるばかりでなく、日本語・日本文化に対しても「継母文化」として獲得することに努めることである。両方の言語や文化をもてばアイデンティティ・クライシスはより乗り越えやすくなると述べ、アイデンティティとは、1つだけの安定した不可変的なものではなく、「完全な」日本人でもないというディアスポラ、中国人でありながら日本人でもあるというハイブリディティ、その両方を備え持つのが「中国日裔青年」だとも述べている²⁾。

福岡（2002）らは、15歳のときに来日した20歳の大学生へのインタビューでアイデンティティ考察を行っている³⁾。

永井（2006）は中国帰国者の子弟のアイデンティティ形成に関する追跡調査において、来日10年目と18年目の帰属意識の変化をまとめた⁴⁾。

南（2010）は、中国帰国者の出自を考えた場合、残留日本人の形成の歴史にたどりつくとし、その歴史を社旗的に構築された残留日本人の境界線は日本社会を生きる中国帰国者らのアイデンティティを形成させる要因であり、その歴史正が一つのメタファーとして機能し、集団化や構成員の帰属意識を支えているとしている⁵⁾。

以上、中国帰国者のアイデンティティとしての研究でまとめられているが、この視点の中に、華人アイデンティティについても考えていく必要があると考えている。

中国帰国者や新華僑、華人などという枠組みは日本人が彼らを総称して述べた場合に名付けられた呼称であって、2世、3世たちは自分のルーツに対して親などから説明を受けていない

場合も多く、自らも中国帰国者であることを深く意識していない場合も多いからである。彼らの中には、中国居住のとき、彼らの多くは自分自身が「日本にルーツを持つ中国帰国者の子弟」だと知らず、他の中国人たちと同じように日本へと来日（移住）しているのである。

この点から、華人のアイデンティティについて陳天璽（2000）は、移民は最もエスニック・アイデンティティを模索しやすい立場にあり、故郷を離れ居住国に移った後、新しい社会において自己のアイデンティティを意識するのは移民としてごく自然な現象だと述べ、自己のアイデンティティを認識した後、一定の期間を経過すると社会に融合され、独特なアイデンティティが形成される。移民は居住国社会においてはもちろん、たとえ故郷に帰ったとしても、もはや移住した経験のない大多数の者とは異なるアイデンティティを持つようになる。こうした移民は、「マージナル：（辺境、傍流）」な境遇において「マージナルな者」として混合したアイデンティティを生成、または、グループとしてよりも個人としてのアイデンティティを模索するといった傾向を持つことになると述べている⁶⁾。また、過放（1999）は、ダブル・アイデンティティを含めて、最近若い華僑に多いトランスナショナル・アイデンティティー国籍にこだわらず、国境を越えるアイデンティティが注目されると述べ、在日華僑とアイデンティティの変容の特徴を明らかにしている⁷⁾。

このように先行研究では新しいアイデンティティの存在の可能性が示唆されている。しかし、かれらの持つこのアイデンティティが故の教育への考え方、言語についての考え方などについてはまだ述べられてはいない。また、華人と中国帰国者の教育に関する面などの相似点に関しても考察されていない。そのため、本稿では自ら「日籍華人」あるいは「中国人」などと呼称する中国帰国者たちをインフォーマントとし、インタビュー調査を実施、考察した。

3節 研究目的

本稿の研究対象である中国帰国者の中には「日籍華人」＝（日本籍を持つ中国にルーツをもつもの）や、日本籍を取得しても「中国人」と呼ぶものもいる。

彼らのルーツをたどれば、満洲＝中国の東北部へとたどり着く。国策移民国家として作られた満州国へ大量の日本人移民が送り込まれ、1932年より開拓移民政策を推進し、この結果、1945年8月15日の終戦時満州国に在留する内地人は155万人であった。そのうち、開拓移民は約27万人と言われている。生存者は終戦後時、中国に残された年齢において、中国残留孤児、中国残留婦人、または中国残留邦人などと呼称された。これらのうち祖国への永住帰国を選択した人々は日本の入管法上は「外国人」としての扱いを受けた。これは、法務省入国管理局は肉親捜しのため帰国した「中国残留孤児」について、日本人としての帰属意識をもち、外国人登録ではなく当然に住民登録をすべきだと訴える心情を理解しつつも、中国旅券を持って入国したという理由をもって入管政策上「外国人」として扱うという方針を国会審議で説明している⁸⁾。入国政策上は外国人と扱われた中国籍を持つ中国帰国者と、日本籍を持つ中国帰国

者がおり、国籍で中国帰国者を分けることはできない。さらに言及すれば、中国帰国者の中には中国籍を持つが、日本生まれ、または幼小期に日本に来たこと等が理由の一因であるとされ、日本語しか話せないものもある。また、たとえ日本国籍であっても中国語しか話せないものや、ダブルリミテッド状態のものも現れ始めた。家族、親族においては、会話ができない状況も数多くみられてきている。

1992年から現在まで、19年にわたる長い中国帰国者の方々のつながりの中で、中国帰国者にとって国家や文化などの境界は存在しないのではないかという思いがある。彼らの中において、アイデンティティ、文化、生活習慣、言語などは融合され、明確に区別することはできない。しいて言えば、彼らは国籍では区別できず、居住地でも区別できず、言語においても区別できない。それぞれ自らがどちらか、または両方の属性を選択している。だから、あるものは中国人でもあり、あるものはたとえ日本語が話せなくても、日本の挨拶やしきたりや行事などの生活習慣をしていなくても日本籍を持つ日本人でもあるのだ。

さらに、どの呼称をとってもびったりとするものはなく、2・3世たちは、日本へ帰国・来日した年齢や中国での生活習慣が確立されていたかなどによって、文化的環境要因の変化が彼らのアイデンティティの形成に影響を与えている。

中国残留孤児、または中国残留婦人たちの帰国は家族である2世・3世の生活環境にも影響を与えた。日本に移住したことにより、それまでの中国人としての生活文化が外部との接触の中では全くそぎ落とされてなくなってしまうからである。中国帰国者として帰国したので、来日したその日から日本文化を備え持つ日本人として生きていくことを強いられるからである。彼らの持つ「中国性」は無視されてきた。また、彼らへの「教育される側」としての研究は多くみられるが、彼ら自身が持つ「教育への考え方」にアイデンティティが深く関与していることなどは、これまでの研究の中ではあまり問われてこなかった。また、日籍華人という呼称についても彼ら自身からの訴えである。これら点を明らかにする。

4節 研究手法

1項 分析方法

個人のアイデンティティ・教育観・家族関係・生活習慣などを明らかにするため、その実態を明らかにすることに注意を払った。したがって、それぞれの地域差や個々の考え方によって違いがあり、典型的な事例を見いだすということではない。そのため、ケーススタディの手法を使用した。

現在まで4人の中国帰国者に対して半構造化インタビューを行い、このインタビュー調査やフィールドワークを通して彼らのアイデンティティ、教育についての考え方についての実態を把握することに努める。そのため、オリジナルの一次資料を中心に分析を行う。

その分析には、あるA地域の中国帰国者集住地域におけるインタビュー調査、そして参与

表1 インフォーマントについて

	A	B	C	D
来日年 来日年齢	1996年 9歳5カ月	1995年 12歳	1986年 9歳	1991年 20歳
編入学年	小学校4年	小学校5年	小学校2年	—
現在の年齢 結婚 子どもの学年	24歳	28歳	34歳 既婚 小学校1・2・3年	40歳 既婚 (高校1・2年)
学歴	大学卒	大学卒	大学卒 (中国留学1年)	中国 高卒
中国へ行った回数	13回	2回	多数	多数

観察などによって収集された資料を用いる。インタビューの際は、あらかじめ質問用紙を中心にインタビューした。その中で、個人の関心のある事項にも触れた⁹⁾。

2項 インフォーマントについて

プライバシーを配慮し、AからDまでのアルファベット表記とし、来日年齢と来日時点の所属学校、現在の年齢と学歴等は表1の通りである。

すべて、A市の集住地域に居住後、仕事等でそれぞれの別の地に住んでいる。

3項 主な用語の定義と説明

本稿で使用する用語を説明しておきたい。

日籍華人の定義：

一般的に華僑・華人は、学術的には中国・台湾の国籍を持つものを「華僑」、そして居住国の国籍を取得したものを「華人」と呼び、呼称によって区別している。しかし、一般的にはその差異を意識して用いられていない。

本稿の述べる日籍華人＝中国帰国者（1世・2世・3世含む、個人が考えるアイデンティティ）である。

現在、中国帰国者たちは中国残留孤児、中国残留婦人などの呼称があり、中国残留孤児も中国残留婦人も日本人であると認識されている¹⁰⁾。

この日本人の子弟ということで2世・3世たちは日本に来日、または日本で生まれ、生活している。2世・3世たちが自分自身のことを称して「日籍華人」と呼ぶものも少なくなかった。日本に来日した時、または帰国後、日本籍を持ちながら、建前は日本人であったが、自分自身を振り返ったときに、自分の持つバックグラウンド（文化的背景、生活習慣、家庭内言語など）は「中国」を色濃く残していることを実感するのである。帰国後も、自分の意思で日本籍は持たず中国籍のまま日本に永住帰国している2世、3世もいる。

定義として、第1に自分は日本籍を持つが中国人であると考えていること、第2に中国の文化にたいして何らかの素地があること、第3に非中国系人によって「中国人」とであると認識さ

れることなどである。

中国帰国者の定義：

おもに中国帰国者（中国残留孤児、中国残留婦人）を総じて呼称する ときに使用。

中国の定義：

本稿の指す「中国」とは、彼らが日本に在中で接する家庭内の「中国」であったり、過去の来日以前の思い出の「中国」であったり、マスメディアの中で取り上げられている「中国」であったり、親族を通しての「中国」であったり、留学生としての「中国」。

領土を持ち、国家として認識されている中国ではなく、イメージとしての「中国」である。

第2章 中国帰国者の歴史と現状

1節 歴史

1932年満州国がつくられ、その後、日本人たちは様々な理由でその地に移住した。当時、そして、その国は1945年8月15日日本の敗戦とともにもろくも崩れ去り、かつて満州だった地（中国東北部）に取り残された人々は、年齢や性別、残された場所によって様々な人生を送ることになる。

現在2011年、戦後66年経とうとしている。1945年当時、日本政府によって中国残留孤児と呼称されている人たちは0歳から12歳までの子どもであった。今は、0歳は66歳に、最年長の12歳は78歳になっている。また、13歳の中国残留婦人は79歳に、23歳ならば89歳という高齢になっている。

彼らは、1世の日本帰国に伴い来日した。彼らはすべての財産を処分し、1世は帰国、2・3世は移住したのである。

インフォーマントの中国の故郷での歴史を一部記載する。

1項 B開拓団¹¹⁾

満州移民事業は1936年（昭和11年）8月25日広田内閣により、「開拓農民の大量送出を十大国策の一つ」として、満州国政府においても採択された。1939年は国策の計画に組まれてから、3年目であり満州移民の最盛期に送出されながらB開拓団は典型的な「虫食い団」であった。また、分村移民や分郷移民という形態のもとに開拓団が最も多く送出された時期の集団開拓団でありながら、B開拓団は近畿地方の混成の開拓団であり、しかも転業移民が多かったところに特徴がある。

B開拓団の避難民となったときの状況を記す前に、C県についての1945年8月の状況を見よう。C在住は8,870人（うち開拓団3,897人）であり、応召は1,620人であった。8月17日にソ連軍先遣隊到着。日本軍武装解除8月23日終了。この頃から暴動頻発しはじめた。その後約1ヶ月にわたり無警察状態が続き、邦人の困窮は極に達した¹²⁾。

避難所としては、「C 国民学校 3,000, 国防会館 470, 富士旅館 406, 西本願寺 400 人, 若松 328, 国際運輸 300 など」17 箇所約 6,300 人が避難し、東満からの流入者約 1 万人は、郊外にある格納庫、小石河河原の幕舎等に分散し、ついで神戸、日高、宇権の各開拓団に移った。その後の流入者は約 15,000 人で、富士屋ホテル、憲兵隊、満鉄社宅、精神道場等 16 個所に収容された。11 月 3 日現在の県内邦人は 23,318 人である。避難者の大部分は、極端な掠奪により、被服、寝具等一切を失いムシロをまとっている。婦女のみの家庭は生活に困って現地人の家庭に入った者が多く、遣送時残留した者は 1,000 人以上と推定される。第一次計画遣送の実績は 4,350 人であった。

この事実は、インフォーマント C の親族・家族へのインタビュー調査では、以下のように語られている。

正式に解散で言われたのは D 溝。元の団に引き返すのは、個人の自由。団の金を各戸に分けたな。D 溝で鉄道に結局乗れず、「そのままいつまでも同じところにおったら、しまいに略奪におうて全部殺されてしまうで」、「日本人は殺されてしまうで」と引き返した。避難中に着てるもの、荷物、全部なくなとった。家に残してたもの、家の建具、板類、そんなものはもう全部帰って来たらなくなってた。建物だけは残ってたけど、かまど、なべ釜、そんなもの何もあらへん。ほんで、急いだんや、こっちがな。こりゃ、あかん。こんなとこで冬とてもやないけど越せへんと、燃やすものはそりゃあるけど、食べ物があらへんし、第一。うちみたいに大勢の家族が一箇所生活してられへんという事で、その小作してくれとった人たちを頼って分散したんや。

9 月 12 日ソ連軍が進駐し、日本人に命令を出し、日本人開拓民は元の地区に帰ること、外の避難民も引き連れ帰ること、避難民、B 開拓団約 1,000 名、E 石屯約 500 名、F 台子約 300 を割り当てられた。ここで B 開拓団は解散を決定、帰団希望者と他方向へ行くものは任意とした。9 月 30 日ソ連の護衛により大半は B2 号部落（淡海郷）へ帰ることになった団につくまでは原住民とのトラブルはなかった。一部は吉林方面へむかった。このとき、C 家は B 開拓団へ引き返した。その後、小作人などを頼って分散したのである。

このような混乱の中で、インフォーマントたちの祖父母たちは中国に残留することを余儀なくされたのである。

2 節 中国での生活で 1 世・2 世が受けた影響

1 世・2 世の世代が中国で生活をしていた 1966 年—1976 年には（十年動乱）文化大革命があり、封建主義・資本主義・修正主義的文化教育を改革することとなり、教育制度が全面崩壊した。

この10年間は、プロレタリア階級独裁の下でブルジョア階級に対して全面的な独裁を行うべきであるという思想に基づき、憲法も改正された。改正された憲法では、教育などについて、「プロレタリア階級は上部構造（文化領域を含む）あらゆる分野において、ブルジョア階級に対して、全面的に独裁を行わなければならないし、文化教育・芸術・体育衛生・科学研究等は、プロレタリア階級、労働者・農民・兵士大衆に奉仕しなければならない、生産労働と結びつかなければならない」と階級闘争の武器となった。

この時期に学齢期で教育を受けられなかった、または育った地域が貧しいなどの理由によって学校へは通えなかったことも、多くのライフヒストリー等の書籍から明らかである。そのため、子弟や自身の教育への考え方には厳しいものがある。

3節 A市の現状

日本政府は中国帰国者の住居として公営住宅の入居を斡旋し、各地域で中国帰国者の家族が入居することになった。A市でも他地域と同様の措置がとられ、当初は北部の公営住宅への入居をあっせん、その後南部の公営住宅への入居が主流となった。A市の国際課統計によると、A市役所の統計によれば、A府の外国人登録者は52,998人、その中でA市に41,295人在住している¹³⁾。この地域は、国家賠償訴訟運動を契機として、ネットワークが組織された。さらに、彼らはNPO団体としても活動し、全国でも珍しい中国帰国者について全ての家庭への調査が行われた。A市の場合、満州への移住はA市からだけではなく、様々な地域からこの地へと来て永住した方が多い。この地域での、呼び寄せ家族を含む中国帰国者の総数は約1,500人程度とされている¹⁴⁾。

第3章 アイデンティティ

1節 帰属意識

この章では、インフォーマントのケースについて聞き取りを軸に考察する。アイデンティティについては、帰属意識や言語、国籍、教育への考え方、異文化接触後の個人の考え方のゆれ等についてである。

彼らは4人中3人が「日籍華人」あるいは「中国人」であると誇りをもって言う。

「自分は日本籍を持っているが、中国人である。」：インフォーマントA

彼らの中には中国には来日後2回しか行っておらず、中国との親族とのつながりもほとんどないBだけが、

「育ててくれたのは日本。20歳になって自分で日本籍を取った。日本人である。（中国の国歌

を聞いたら泣くが中国への) 愛国心はない。」

ある程度の年齢にならないと中国の親族との関係は頻繁にはないようだ。しかし、中国語に対しては4人ともがとても必要であり、それは家族間のコミュニケーションがとれなくなることを避けたいという点で共通していることを述べた。

また、4人中3人は「結婚相手もできれば中国人(日本語も話せる)、または日本人(中国語)を話せることが条件」に挙げられていた。そのため、今後生まれてくる子どもに対しても家族で話せる言葉として、「中国語を学ばせたい」という思いを持っている。

2節 国籍

1972年9月の国交正常化後も、1982年5月1日までは国費帰国の同伴帰国対象配偶者は「妻」だけであり、男性残留孤児は配偶者を同伴して帰国できた。だが、残留婦人などは配偶者を連れて同伴帰国できなかったため、帰国をあきらめていた女性が多いのである。国籍も、日本人男性はずっと「日本人」であり、女性は中国人と結婚したのだから「中国人」であるという考え方があった。

また、国籍についても2・3世の国籍は日本国籍を取得できるものと、できないもの(帰化申請で日本国籍を取得する)がまたは、国籍を変えたくないという考え方のものもある。現行の国籍法は1984年改正されたが、改正前国籍法は父系主義であり、男性残留邦人の2世はいつ生まれても日本国籍が取得可能だが、女性残留邦人の2世は改正後の附則で1965年1月以降生まれの2世は帰国後3カ月以内に手続きをすれば可能となった。3世はほぼ2世の国籍で決まるため、20歳になるまで待って、自分の意思で国籍を選択するものが多い。そのため、国籍は日本でも中国語が母語であったり、中国籍でも日本生まれ日本育ちで中国語が話せなかったりするものもある。国籍だけでは中国帰国者を分けることはできないのである。

3節 言語

これまでも述べてきたが、彼らが帰国後直面するのは言葉の問題である。中国帰国者1世に対して国は、地域社会に定着し日本の生活に適應することを促進するために、帰国直後に基礎的日本語や生活習慣などの集中研修を行う施設を設立することを決定した。そして、その運営を財団法人中国残留孤児援護基金に委託し、中国帰国孤児定着促進センターとして1984年2月1日に開設された。中国帰国者たちは来日後4～8カ月程度の日本語研修をうけたあと、それぞれの身元引受人の住む地域へと移り住んだ。その後は、自分たちの生活費を稼ぐべく、あるものは日本語もままならないまま仕事を探せたものは仕事に就いた。孤児たちは中国人の養父母に育てられ、中国で成人し家庭を持ち社会的地位を持ち、長年中国での生活の中で、思考様式から行動様式、ライフスタイルまで、中国人同様に中国人として生きてきたものが多い。

残留婦人の場合は、13歳で残された子どもたちは日本語を話す環境にはなかった場合には、

日本語を話せない状況に陥っていたのである¹⁵⁾。さらに、当初、支援の対象が中国残留孤児にかぎられていたため、私費で帰国した者もあり、これらの施設で学ぶこともなかったものもいた。

1世たちの帰国に伴って、来日してのち、2・3世たちの中で、学齢期で義務教育の間に来日した者は、それぞれの地域によって日本語教室などがある場合はそこで学習し、または地域の支援者の聞く日本語教室などで学習することになったが、そのような場所が見つからずに過ごした者もある。その中で義務教育の年齢を超えて帰国した者は、まず高校入試等に日本語が必要となってくるので、来日後短期間で日本語を習得して高校や専門学校等へ行くことができたものは少ない。

このような環境の中で、2・3世は国籍、アイデンティティ、言語、文化等も混乱するリスクを抱えることとなった。言語面では、親が教育方針として居住国の言語を第1言語とし、親自らも学習し、居住地について理解する努力をするには、物理的な時間も環境も必要だった。しかし、これまでの中国で文革などによる、日本にルーツを持つ者への迫害によって、学習機会を失ったこと、農村での生活をしてきたものが多かったことなどからも中国語は話せるが書けないという状況の方もおり、第2言語の習得自体が難しい課題となった。

そのため、親は子供に対して、「親の言語である中国語」を話し、子どもは「日本語で答える」という家庭も少なくない。子どもの来日の年齢によって、子どもは日常会話程度なら中国語を聞くことができるが、全く中国語を話せなくなったもの＝コミュニケーションが取れないものもあらわれた。

世界に目を向けると、親の教育方針で「居住地の言語を選ぶ」、「親の言語を選ぶ」などに分かれている。中国帰国者の場合、日本で永住するために帰ってきたので日本語の上達は願ってもないことであったが、中国での意思疎通が、つまり家庭内でコミュニケーションが取れなくなるという状況に陥るといことはあまり考えられていなかったのである。親の言語を第1言語にするために学ばせるためには、家庭で中国を話す、聞く等の言語環境にするという親の負担は避けられない。話す、聞く、書く、読むなどの言語習得のための学習の場を設定しなければならない。居住地語教育と母語、もしくは継承語教育を子どもたち等に行わなければならないのだ。この言語についての思いは、インフォーマントたちに共通するもので、とても強く望んでいる、必要性を感じるものであるようだ。

この点について、A新聞の記事「イーパー イーパー 半々 二つの祖国」で、孫の弘子さん(7)に中国語ではなしかけた、

「复习一下数学（算数の復習をしなさいよ）。」

ところが、おじいちゃんが話している中国語の言葉の意味がわからず、孫が戸惑う様子が記載されていた。

「日本語を覚える能力は大人に比べて子どものほうがはるかに高い。このため、家庭内での会話がスムーズに進まず、うまくコミュニケーションできないことがある。言葉の壁は軽視できない問題だ」：中国帰国者自立指導員¹⁶⁾

4節 教育への考え方

親の生育歴が都市部か農村部かなど地域差や家庭環境等で差はあるが、中国人は子どもに対して非常に教育熱心であるといわれている。子どもができれば1流の高校へ、そして大学へ入学できることを望んでいる。親同士で子どもの教育に関する情報を交換したりする場合も見受けられる。

また、日本で定住する中国帰国者の方々は、国籍等にかかわらず、夏休みや冬休みなどの長期の休みの間、中国語の学習（母語の保持）と中国生活への適応や中国文化の保持等の理由で、自らの子女を中国の教育機関へ短期留学させることも多い。長期にわたる日本での生活の中で、幼少期に幼稚園や保育園に預けられた子どもや学齢期である子どもは約8時間以上日本語を聞くという環境に置かれる。そのため、順調に日本人の友達との関係を結べたものは中国語を使う機会も少なくなる。また、コードスイッチングも頻繁に行われ、ある時は人によって（日本人、中国人など）、ある時は状況によって（中国語を話す方が自分自身も相手もわかることなど）言葉を使い分ける、つまり、日本語と中国語を巧みに使い分けるのである。

子どもの中には、親や親族以外では日本語を話すだけの環境になってしまった場合、その子どもにとっては、中国語は聞く言葉であり、親などが家庭内である程度の言語教育をしない限り、自分の意見を流暢に話ができるレベルの言語力にはならない場合が多い。

4人は中国語を学ばせたいという点では一致していたが、子どもに対する教育への考え方はパターンがあった。中国への留学については周り（親族）でも頻繁に行われていることであり、

「行かせるなら北京へ行かせたい。」「親族の目が届くところへ行かせた。」

など中国へ子どもを留学させたい、またはさせた（3歳以上で）の意見があった。

中国の教育について、各個人がカリキュラムや教育目標などを詳しく調べているかというところでもなく、周り（中国帰国者仲間など）が留学させたりして成功しているからという程度にとどまっているようだ。この点については、まだ調査不足の部分である。

中国では、1986年「義務教育法」が制定施行され、9年間の義務教育が行われるようになった。1999年6月「全国第3回教育工作会議」が開催され、「教育改革を深め、素質教育を全面的に推進せよ」という決定が採択された。このころから教育産業化が行われ始め、教育を受けることは自分の未来への先行投資で、お金を出して大学に通うという概念に、多くの公民が抵抗を感じなくなった¹⁷⁾。

社会が発展するにつれて、高学歴志向が台頭し、1990年代後半から、都会では普通高校入試は大学入試を上回る熾烈な争いになっており、進学率で差をつけられる重点中学・小学校の問題を生んだとされている。また、私立学校もでき、私は吉林省のある中学校と高校へ、学校へ見学に行ったことがあるが設備や寄宿舎等の設備も整っており、日本の学校と比べても何の遜色もなかった。このような私立学校へも留学させている。

例えばDは、中国との親族と連絡を取り合いながら寄宿学校（私立）へ入学させていた。その中国の学校で、中国語や中国の文化などを学ばせて、日本へ帰国し、今度は「帰国子女」として、高校を受験したというケースもある。中国の学校教育に対して、朝早くから夜遅くまで続く学習に対して、日本の教育はゆるすぎるし、学習時間が少なすぎるという意見も出ていた。

また、一方で日本人であると答えたBは、

「自分の中では（今の）中国人の考え方と（自分の考え方）は合わないと思っている。日本の教育メインで子どもには教育を受けさせたい。中国は詰め込みすぎである。とても負担が大きい。勉強したから役に立つとは思わないので、のびのびと育ててほしい。体罰はだめ。高校まで日本で教育、希望としては本人が望むのなら中国・アメリカへ留学してほしい。でも、あくまで本人次第。希望としては違う国の文化を知って欲しい。」

5節 異文化接触のはざままで

Cは異文化接触を自分自身が体験してきたものとしての強い考えがある。

そのため、子どもに中国語及び中国文化を学ばせる場として、華僑・華人の子弟が多数通う、中華学校を受験させた。現在、子どもは3人とも中華学校で中国語での授業を受けている。これは、自分の体験をもとに子どもへの教育について、

「自分（自身）が日本の学校が本当に楽しくなかった。一中略一たとえば、お弁当が嫌だった。日本風のお弁当を母は作れない。だから、自分が作った。自分の家のこと（中国から来たとか）は人に話せなかった。中華料理を食べているし、ニンニクを何の料理にでも入れる。

子どもを中華学校に入学させたのは、日本人ばかりの中にいると（自分の子どもは）浮くと思ったから。また、中国のことを否定してほしくないから。公立の学校など周りには日本人だから、中国人の部分を出せないだろう、そして、中国のことを全否定だっただろう。中国人として生きてほしい。日本人の中で生きていくのは、中国というバックグラウンドを持つ家族の中で育った子どもたちにはしんどい。周りの友達に自分を隠さないで生きていける。周りに中国のバックグラウンドを持つ子どもたちがいることは子どもにとってプラスになる。

中国へ子どもを行かせる親もいるが、(小さいうちに) 中国に行ったら日本語を忘れるだろう。日本にいたら中国語があまりできない。中華学校がベストだった。子どもには中国人だから、中国語話せないと困るよと言っているが子どもは自分が日本籍であることを知っている。」：インフォーマント C

インフォーマント D は私費帰国し、日本に来てから日本語を学校で学んだことがなかった。そのため、2年目くらいまで苦勞をしたことを覚えている。

「(日本) 人に自分からしゃべりかけたりすることはしなかった。(日本) 人との会話も難しかった。書くことは今も難しいと思っている。すぐに子どもが生まれて、しごとをしていたので1歳から子どもを保育園に預けた。気がつくと二人とも中国語を忘れたばかりか、中国文化もなくなってしまった。親戚に相談、私立の寄宿学校を捜して、留学させた。転入時期は小学6, 5年から、帰国は中学入学前と、中学3年の受験前である。そして、今は日本の高校へと通う。しかし、子どもは中国語ができてほしいとか、中国文化を大切にとかは親の決めつけであると考えているようで、子どもたちは中国へ行ったことで、中国語はできるようにはなったが、逆に中国に対する興味は全くなくなってしまった。今はどちらの国でも生きていけるようなしっかりした人間になってほしいと考えている。」：インフォーマント D

子どもと親の教育への考え方にずれがでてきており、親子間で価値観が食い違っている。また、インフォーマント A も2世である親に対して、

「もっと両親と話をすべきだった。進路や学校のこと、遊びや友達のこと。ほとんど何も話さなかった……。自分の性格もあるけど、両親は仕事が忙しかったし、自分は日本の生活に慣れてTVや遊びで忙しかった。話をしたいと思っても、その時には自分の中国語の言葉(語彙)が少なすぎて(親に)伝えきれなかった。たとえ(学校のことや進路のこと)話したとしても、両親は教育面のことについては得意ではなかった(理解できなかっただろう)。父は小学校高学年か、中学校1年くらい、母は学校へは行ってないから。だから、日本で高校受かったら行ったらいいし、受からなかったら働いたら。って。だから、(家族と会話する)コミュニケーション能力が一番大切と思う。子どもにもどちらの言葉(中国語・日本語)も話してほしい。」

「今では日本語のほうが楽。中国語だと続かない……。」：インフォーマント A

インフォーマント B は、一番つらい思い出として、

「日本語が話せなくて、周りの人（同級生など）とコミュニケーションとれずにつらい思い（喧嘩）をした。学校が好きになれたのは言葉（日本語）がわかるようになってから。中学校3年の時くらいから。」

「話せなかったときのいい思い出はない。」：インフォーマント B

インフォーマント Cは小学校低学年での来日だったため、

「今、両親とは中国語でたまに日本語で、妹は母とも日本語。中国語と日本語が混じる時もある。」「学校に通っていたときは、親とあんまり会話しなかった。会話をした記憶がない。学校のプリント類は渡さなかったし、何も言わなかった、親も何も聞かなかった。進路の話も、サインも全部自分で書いた。日本の制度を親は知ろうとしなかったし、わかろうとしないと理解できない。親にはわからないと思ったから、わからないなら自分がやるしかないと思っていた。」「子どもには中国人（日本籍だけ）だから、中国語話せないと困るよと言っている。」：インフォーマント C

中国で高校まで教育を受けた Cは、

「(私は) 日本に来てすぐ働いたから日本語勉強ができなかった。それが、一番残念。自分でTV見たりして、本見て勉強した。」「2年ぐらいでやっとみんなが話していることが分かるようになった。」

「子どもは1歳から保育園に入れた。働いていたし、忙しかったし、中国語を教える時間はなかった。(子どもたちは) すっかり中国語を忘れてしまった。だから、子どもが小学校妹5、兄6年のとき(子どもたちだけ) 中国へ留学させた。主人の親戚に学校を探してもらった。中国語を話せるようになって欲しかった。話はできるようになったけど、今高校は日本の学校に通っているが中国の文化に対しては否定的……。」：インフォーマント D

以上のように、4人とも自分自身も日本語も中国語も話したいし、自分の子ども(将来生まれてくる子ども)にも話してもらいたいと考えていることが分かる。そうしないと、自分たちの両親たちと親族と会話ができなくなる、コミュニケーションツールがなくなるという危機感があるからである。さらに、自分たちが経験してきた言葉がわからなかったときに受けた絶望の記憶は、子どもたちの言語教育へも向かせている。つまり、中国人であると考えていた自分が実は日本にもルーツをもっていたことが分かり、その後、日本籍を取得したけれど、日本人ではない自分の中国人性に気付き、自分自身を問い直し、「日籍華人」なのだという考え方に至ったのである。文化的アイデンティティとは、国籍を問わず、自分が何者であるかというこ

とからくる深い感情、ライフスタイル、立居振る舞い、考え方など全てをいうが、日本へ帰国（来日）するという事実は、彼らにとっては抗いようもなく、異文化接触をよぎなくされ、自文化の見直しと、これまで形成されてきた自己のアイデンティティを模索する契機となったのである。その中で、顕著に表れてきたことの中には言語、文化、教育等に対して、中国人性を保持しようという考え方へと向かわせていることが挙げられる。

第4章 まとめ

今回、インフォーマント A・B・C は来日時小学生だったため、自分の中国帰国者の親族であることを知らずに日本へと移住してきた。つまり、日本という外国へ行く両親に連れられて移住してきたのである。この点については、他の移民となんら変わりはないのである。中国帰国者3世の文化的アイデンティティの形成は来日年齢や在住期間が重要な要因であることは明らかにされており、これらは民族的帰属意識である中国人性を持つことは来日年齢や日本生活への評価、日本人との関係、学校生活、家族の日本への適応状況の関連も大きいとされている。

4人の中で、祖父母が日本人であること、つまり中国帰国者であるということを知ったのは、来日してずいぶん経ってからであり、家族の歴史などを詳しく親などから事情を聞いたものはCだけであった。それまでは自分たちは中国人であると考えていたのである。

日本へ帰国するという事実は、彼らにとっては来日であり、異文化接触を余儀なくされた中で、自分の持つ背景を見直し、日本籍を取得後も、自分自身の持つ中国人性の自覚、つまり民族帰属意識が生まれてきたのである。そのため、彼らの教育への考え方は日本の教育だけを受けるのではなく、できれば中国文化や中国語についても学んでもらいたいと考えるようになったのである。本調査では、これまで明らかにされてこなかった「日籍華人」という考え方や、それらの人たちの考える教育への考え方が明らかになった。

例えば、Cは一時期中国帰国者の3世のため、日本語教室担当として働いた経験を持ち、この時外国人教育や在日コリアンたちと出会った。その場で在日の創氏改名やルーツを誇りに生きている人を目の当たりにし、言葉の大切さや、自分自身のルーツと向き合い自分が自分でいいことを納得できた。その後、日本籍を取ったが、自分自身は日本籍を持つ中国人であるとしている。

Dは20歳という年齢で、幼馴染みで同じ中国帰国者という境遇を親に持つ夫と結婚していたため、自分の出自について知っていた。20歳での移住ということで、中国で学校教育を受け高校卒業し、就職もして中国社会で生活していた。それゆえ、生活様式も行動パターンも言語も中国であった。来日後すぐ子どもに恵まれ、仕事をしていたこともあり、1歳で子どもを地域の保育園に預けることとなった。子どもが朝から夕方まで、日本人の子どもたちと共に過ごし、日本人の保育さんに預けた結果、子どもたちは全く日本語だけの生活になった。家庭で

は中国語は話されなくなり、子どもは中国語を話せなくなった。自分の父や母は中国語で生活しているし、自分も日本語は書き言葉はあまり得意ではない。子どもに中国語や中国的文化を学ばせるため、すでに日本籍を取得していたため「留学」という形で中国の主人の親戚を頼り寄宿学校へと送った。中国人であることを忘れてほしくなかったからである。自分自身は日本籍を持つ日本人であるが、「日籍華人」であり、中国人であると周りにも自己紹介していると述べた。

このように、日本籍を取得後も自分自身の中国人性のアイデンティティをも強く感じ、尊重している姿が浮かび上がった。これを南(2010)は「エスニックの変則者」と呼び、日本人の血統を持ちながら、中国的な文化背景を背負う「どっちつかず」の位置性であり、「どちらでもなければ」「どちらでもある」という中国帰国者の存在であると述べ、中国では「日本人」、日本では「中国人」だといわれ、マイノリティかされてきたために、中国的文化を持つ日系人という中国帰国者カテゴリーへの位置取りへと動いたとある。

それぞれの協力者は「日本籍でありかつ自分たちが中国性を帯びている」ということも理解したうえで、自分たちの子どもへの教育については、中国語を学ばせ中国の文化に誇りを持たせることは全員一致の意見だった。彼らは、子どもたちを同じ文化を持つ子どもに育てたいという思いがあり、子弟の教育の場を模索しているのである。その中で、自分の持つ中国の部分ではできれば子どもたちにも大切にしてもらいたいという思いがある。しかし、この点についても、自分と同じ教育への考え方、または、中国に対する考え方を理解してくれる配偶者に会わなければ、実践していくことが難しいのであり、配偶者によっても自分がどちらのアイデンティティを強く保持し、子へ伝えることもできないのである。

この点については、もし、中国の学校を選択するという事は中国のカリキュラムで教育を受けることになり、中国語を習得するにはよいのかもしれないが、一方で親である自分たちが学校で思っていた言葉ができない苦しみや友だちと別れるつらさを体験させていることになっているし、また、日本人の配偶者家族の中に中国語や中国文化に対しての理解が得られなければ継承していくこともままならないのである。

また、近年全国各地で母語も日本語も不十分な子弟の存在が明らかになっており、彼らは親と子という家族間でありながら、親は日本語が十分ではなく中国語で話し、子は中国語を忘れ日本語でしか思いが伝えられず、お互いがコミュニケーションの取れない状況にある¹⁸⁾。そのため、上記のように子どもへの中国文化や中国語を教えたいという思いを持つ¹⁹⁾。このような場合には、子どもたちは自尊心が持てず、自己のアイデンティティが何であり生きることへの価値が見いだせない状況も生まれうる。これらの課題を踏まえたうえで親や子双方への言語教育施策などを検討していかなければならないという課題がある。

注

- 1) 周飛帆「中国帰国生徒の異文化適応に関する研究」筑波大学修士論文, 1991年, 46～69頁。
- 2) 大久保明男「第9章 アイデンティティ・クライシスを越えて—「中国日裔青年」というアイデンティティをもとめて—」『「中国帰国者」の生活世界』蘭信三編, 行路社, 2000年, 325～346頁。
- 3) 福岡安則 黒坂愛衣「「中国帰国者」の私は中国人—ある女子学生の聞き取りから—」、『埼玉大学紀要』, 第38巻, 第2号, 埼玉大学教養学部, 2002年, 127～142頁。
- 4) 永井智香子「中国帰国者の子弟のアイデンティティ形成に関する追跡調査(1)—思春期に中国からやってきた子供たちの来日10年目と18年目のインタビューの記録—」『長崎大学留学生センター紀要』, 第14号, 2006年。
- 5) 南誠「「中国帰国者」の歴史社会的形成—国民, エスニシティ, コミュニティ」『チャイニーズネスとトランスナショナルアイデンティティ』永野武編, 明石書店, 2010年117頁。
- 6) 陳天璽『華人ディアスポラ—華商のネットワークとアイデンティティ』明石書店, 2001年, 頁。
- 7) 過放『在日華僑のアイデンティティの変容—華僑の多元的共生—』東信堂, 1999年, 177頁。
- 8) 「第95回国会衆議院法務委員会会議録」第4号, 1981年10月27日, 『官報号外 衆議院会議録 第95回国会』大蔵省印刷局, 1982年, 22頁。
- 9) インタビューの際には, 一対一でICレコーダー使用の許可を得て, 以下の内容で行った。1名前, 2生年月日年齢, 3いつ, 日本へ誰と来日したか, 4理由, 5学年, 6日本へ来て思ったこと, 7今思うこと, 8言葉について, 9家族のコミュニケーション(言葉・文化等), 10教育について(教育観), 11教育で一番大切なことは, 12親になったら(親になって思うこと), 13中国との繋がり・日本との繋がり(親族・開拓団の方), 14国籍について, 15中国人・日本人またはどちらの名前, どちらで呼ばれる方がよいのか, 16アイデンティティの16項目。
- 10) 木下貴雄『中国残留孤児問題の今を考える—中国「残留孤児」という名の「日系中国人」』鳥影社, 2003年, 45～71頁。
- 11) 2項ではB開拓団の当時の状況, 周囲の中国人とのかかわり等について述べた。
- 12) 木島三千男『満州 1945年』原書房, 1986年, 48頁。
- 13) 「A市国際課統計, 平成21年度」
- 14) 「NPO法人 A帰国者の会」2010年5月, インタビュー調査から。
- 15) 小川津根子『国に棄てられるということ「中国残留婦人」はなぜ国を訴えたか』岩波ブックレットNO.666, 2005年。同『祖国よ「中国残留婦人」の半世紀』岩波新書, 1995年。
- 16) 朝日新聞「イーパー イーパー 二つの祖国」2002年, 8月
- 17) 王智新『現代中国の教育』明石書店, 2004年, 213頁。
- 18) バトラー後藤裕子『学習言語とは何か—教科学習に必要な言語能力』三省堂, 2011年, 18頁。
山田陽子「日中国交正常化後の中国帰国者への生活支援と言語施策—泰阜村を事例に—」一宮女子短期大学紀要, 第48集, 2009年。OECD編著『移民の子どもと格差—学力を支える教育政策と実践—』明石書店, 2011年82頁。
- 19) 「溶け込む 中国語 学校で学び 二つの文化を知る」朝日新聞, 2010年6月21日付。

Identity Challenges for of Returnees from China

Masami OGURI

Abstract

The purpose of this study was to investigate the problems to be considered when we look at the change of identity for Japanese returnees from China, according to the national protection policy practiced so far and the future Japanese language policy. Most of the data was collected through interviewing the family members/relatives of returnees from China, recording their detailed individual cultural experiences.

Due to family immigration, a considerable number of children with multilingual/multicultural backgrounds are moving to Japan now, resulting in culture contact challenges. By scrutinizing the language policy for returnees from China, we could find both good points and short comings in the policy that has been practiced thus far. This study was a good opportunity to study ways to improve the language policy for those returnees, who hopefully will eagerly contribute not only to their new native society but also to the global community.

Cultural identity, having nothing to do with nationality, includes a strong emotion based on one's curiosity of self, life style, manners and ways of thinking among other points. To those adult returnees, the coming back to Japan was an unavoidable chance of contacting another "cultures" as well as an opportunity for them to review both their native culture and their already constructed identities.

Keywords: Returnees from China, life story, identity, history, Diaspora